



発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局長寿推進部介護保険課】

2

北九州市告示第426号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号及び第115条の20第2号の規定により次のとおり告示する。

令和7年11月11日

北九州市長 武内和久

1 認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40707 02354	医療法人西田 医院湧水館デ イサービスセ ンター	北九州市八幡西 区木屋瀬東一丁 目8番1号	医療法人西田 医院	令和7年 10月3 1日
40907 00461	愛の里 デ イサービス	北九州市八幡西 区馬場山東一丁 目26番20号	株式会社エル ゼ	令和7年 10月3 1日

2 小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40907 00495	医療法人西田 医院湧水館小 規模多機能セ ンターサテラ イト	北九州市八幡西 区木屋瀬東一丁 目8番1号	医療法人西田 医院	令和7年 10月3 1日